

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営理念である「お客さまとともに発展する」および「創造と挑戦を実践する人づくり」に基づき、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。また、従業員が能力を最大限発揮できるようにするための人事制度や教育研修体系を整備します。中長期的観点から従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資する人材投資を積極的に行うことで、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、2023年5月に公表した賃上げ施策等に基づき、社会情勢や自社の状況を踏まえた上で、持続的な賃金の引き上げを計画するとともに、柔軟な働き方の整備を通じて働きやすい職場づくりを進めます。また、多様な人材の能力開発と自律的なキャリア形成支援を図るための教育研修や施策により人材面を強化し、成長戦略を推進してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年6月20日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/33903-05-18-kanagawa.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、事業活動の全過程においてCO<sub>2</sub>排出量削減等の地球環境保護に取り組むとともに、環境に配慮した製品・サービスを提供することで、人と地球環境を大切にする社会の実現に貢献します。また、企業活動を行う地域において、事業活動や文化事業等の社会貢献を通じて地域社会の活性化や豊かな生活環境づくりに取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年2月28日

株式会社アマダ

法人名

代表取締役社長執行役員 山梨 貴昭

役職・氏名（代表権を有する者）